

## (契)乗車票(「赤い風船JR券」)ご利用時のご案内について

- ・(契)乗車票は、券面に表示された区間又は指定された列車にご乗車される場合に限り有効です。

- ・指定された列車に乗り遅れた場合は、その日のうちに発車する同等以下の列車(例えば東海道新幹線(東京～新大阪間)では、指定列車がのぞみ号の場合は、のぞみ号、ひかり号またはこだま号、指定列車がひかり号の場合は、ひかり号またはこだま号、指定列車がこだま号の場合はこだま号)の自由席に限りご乗車になれますが、指定席と自由席の差額の払い戻しはいたしません。

(同等以下の列車に関して不明点があれば、お求めになった箇所におたずねください。)

※ただし、指定列車がひかり号、こだま号の場合で、(契)乗車票の券面に「●乗り遅れ時、のぞみ・ひかり・こだまの自由席に限り乗車可」と記載されている(契)乗車票をご利用の際に、指定された列車に乗り遅れた場合は、その日のうちに発車するのぞみ・ひかり・こだま号の自由席に限りご乗車になれます。

また、「▲指定列車以外に乗車の際は別途乗車券・特急券の購入が必要」と記載されている(契)乗車票で指定された列車に乗り遅れた場合は、指定された列車の後の列車の自由席にもご乗車いただけません。この場合は、ご乗車の列車に必要な乗車券、特急券等を別にお買い求めください。

※指定列車が全車指定席の場合、一部の列車を除き、その日のうちに発車する後続の列車にご乗車いただけますが、列車によって空席にお座りいただける場合と立席利用のみとなる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、お求めになった箇所へおたずねください。

- ・東海道・山陽・九州新幹線ご利用の際、荷物の3辺の合計が160cmを超える荷物(以下、「特大荷物」)を車内にお持込いただく場合には事前に特大荷物スペースつき座席の予約が必要です。

また、3辺の合計が250cmを超える荷物は車内へお持ち込みいただけません。自由席への特大荷物の持ち込みはできません。事前予約せずに特大荷物をお持込された場合、車内で手数料(1,000円税込)が必要となります。

また、指定した列車に乗り遅れた場合には、(契)乗車票の券面に「●乗り遅れた時、のぞみ・ひかり・こだまの自由席に限り乗車可」と記載されている(契)乗車票をご利用の場合にも特大荷物ご持参のまま自由席にご乗車はできません。ご乗車の列車に必要な特大荷物スペースつき座席指定特急券、乗車券を別にお買い求めください。

- ・途中下車はできません。但し、(契)乗車票の『乗車船用』の券面に途中下車取扱駅が記載されている場合に限り、記載された駅での途中下車ができます。途中下車駅での改札通路は係員のいる通路をご利用ください。(自動改札機はご利用いただけません。)

- ・特急・急行列車等にご乗車の際は、(契)乗車票の『乗車船用』と、当該列車の『指定席用』または『自由席用』、『グリーン用』等の(契)乗車票を同時に使用される場合に限り有効です。(契)乗車票の『乗車船用』を別にお買い求めいただいた通常の特急券等と組み合わせたり、通常の普通乗車券と指定席用等の(契)乗車票を組み合わせたりしてのご利用はできません。

- ・(契)乗車票を紛失された場合は、駅係員にお申し出のうえ、紛失された(契)乗車票と同一の内容(乗車日・区間・列車・設備等)で、別にご乗車に必要な乗車券・特急券等を再度お買い求めいただきます。その際、駅係員から新たに購入した乗車券・特急券等に再度購入した旨の証明を受けてください。(下車駅では有人改札にて再収受証明をお受けください。)

紛失された(契)乗車票が発見された場合は、新たにお買い求めいただいた乗車券・特急券等と併せて、旅行商品をお求めになった箇所にお持ちください。新たにお買い求めいただいた乗車券・特急券等について、JRの定める所定の手数料を差し引いて払い戻しをいたします。

なお、新たにお買い求めいただいた乗車券・特急券等と同じ利用条件(同じ区間・列車・設備等)でない場合、もしくは、紛失された(契)乗車票と同じ利用条件でご利用されなかったことが確認された場合には、払い戻しができない場合や払い戻し額が上記と異なる場合がございます。

(上記の払い戻しは、乗車券・特急券等を再購入された日の翌日から起算して1年を経過しない日までとなります。)

- ・お客様の都合による旅行取消（減員を含む）の場合は、お求めになった箇所へ営業時間内にご連絡ください。  
（連絡が出来ない場合及び出発日までに（契）乗車票を、お求めになった箇所にご持参またはご返却出来ない場合は、必ず列車の出発時間までに「最寄のJR駅係員」にて不要分の指定席取消の証明をうけてください。往復利用の場合は必ず「往路・復路」共に証明を受けてください。（※片道のみ取消では払い戻しは出来ません。）なお、連絡の有無にかかわらず払い戻しには（契）乗車票が必要となります。お求めになった箇所へご持参もしくはご返送下さい。）  
この際は、旅行条件書に記載している所定の取消料を適用のうえ、払い戻しとなります。  
（出発後の旅行中止または変更による払い戻しはお受け出来ませんので予めご了承ください。）
- ・指定された特急・急行列車が運行不能またはご乗車の列車が所定の到着時刻より2時間以上遅延した場合は、着駅等にて係員のいる改札などで該当する（契）乗車票の券面に証明を受けていただき、お求めになった箇所にお持ちください。この場合の払い戻し金額は、お求めになった箇所におたずねください。
- ・取消・変更等はご旅行出発前に、またその他、ご不明な点につきましてもお求めになった箇所におたずねください。

(株)日本旅行